

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年12月14日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

【会社名】 株式会社浜木綿

【英訳名】 HAMAYUU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 永芳

【本店の所在の場所】 名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の1

【電話番号】 052-832-0005 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 三浦 祐明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の1

【電話番号】 052-832-0005 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 三浦 祐明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 累計期間	第54期 第1四半期 累計期間	第53期
会計期間	自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2019年8月1日 至 2020年7月31日
売上高 (千円)	1,326,119	1,154,435	4,699,093
経常利益又は経常損失() (千円)	52,638	18,632	19,974
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	31,640	18,185	9,004
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	586,472	654,931	654,931
発行済株式総数 (株)	1,002,000	1,072,200	1,072,200
純資産額 (千円)	1,584,035	1,623,251	1,678,412
総資産額 (千円)	3,955,136	4,838,427	4,912,098
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	42.61	16.96	9.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	35.00
自己資本比率 (%)	40.1	33.5	34.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は2019年8月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()を算出しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第53期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、第53期及び第54期第1四半期累計期間は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。
また、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大するなか、国内の消費活動も冷え込み、景気は依然として足踏み状態が続きました。政府によるGOTOキャンペーン事業などの各種政策による効果は表れてきているものの、景気の早期回復は極めて厳しい状況であります。

外食業界におきましては、徐々に売上高は回復の兆しがみられるものの、大人数での会食や宴会の減少、ソーシャルディスタンス確保による客席数の削減などの影響により、引き続き厳しい状況が続いております。また、テイクアウトやデリバリーの需要が増加しているなか、同業者が多数参入しており、競争激化も懸念され、今後とも予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、当社におきましては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題とし、ご来店いただくお客様に安心してお食事をお楽しみいただけるよう、引き続き衛生管理を徹底し、従業員一同、感染症拡大防止に最善を尽くしてまいりました。また、営業面では、テイクアウト商品の拡充・強化やWEB予約の導入、一部店舗においてデリバリーサービスをスタートするなど様々な販売施策を実施し、売上高の回復に努めました。

これらの結果、8月の繁忙期はお盆時期の帰省自粛や小中学校の夏休み期間の短縮などの影響を受け、大変厳しい状況ではありましたが、その後は回復基調で推移しました。

店舗展開につきましては、当第1四半期累計期間において新規出店及び業態変更は実施していないため、当第1四半期累計期間末現在の店舗数は、「浜木綿」32店舗、「四季亭」3店舗、「桃李蹊」7店舗、「メンヤム」1店舗の合計43店舗（すべて直営店）となっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,154百万円と前年同四半期と比べ171百万円（12.9%）の減収となり、営業損失は19百万円と前年同四半期と比べ88百万円（前年同四半期は営業利益69百万円）の減益、経常損失は18百万円と前年同四半期と比べ71百万円（前年同四半期は経常利益52百万円）の減益、四半期純損失は18百万円と前年同四半期と比べ49百万円（前年同四半期は四半期純利益31百万円）の減益となりました。

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ48百万円減少し、2,245百万円となりました。これは主に現金及び預金が46百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ24百万円減少し、2,593百万円となりました。これは主に建物が22百万円、リース資産が10百万円減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ83百万円増加し、1,156百万円となりました。これは主に賞与引当金が49百万円、未払金が13百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ101百万円減少し、2,058百万円となりました。これは主に長期借入金が89百万円、リース債務が12百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ55百万円減少し、1,623百万円となりました。これは主に利益剰余金が55百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更事項はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,768,000
計	2,768,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,072,200	1,072,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,072,200	1,072,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月1日～ 2020年10月31日	-	1,072,200	-	654,931	-	577,281

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,071,700	10,717	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,072,200	-	-
総株主の議決権	-	10,717	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,935,846	1,889,542
預け金	15,303	16,377
売掛金	187	26,855
商品及び製品	33,499	35,935
仕掛品	102	94
原材料及び貯蔵品	56,655	53,036
前払費用	73,554	71,808
未収入金	170,652	144,843
その他	8,324	6,740
流動資産合計	2,294,124	2,245,234
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,077,176	1,055,045
構築物（純額）	151,963	147,862
機械及び装置（純額）	9,667	9,107
車両運搬具（純額）	375	281
工具、器具及び備品（純額）	68,209	63,507
土地	320,641	320,641
リース資産（純額）	179,053	168,432
建設仮勘定	72,416	73,896
有形固定資産合計	1,879,503	1,838,774
無形固定資産		
ソフトウェア	19,524	18,794
その他	6,004	5,823
無形固定資産合計	25,529	24,617
投資その他の資産		
投資有価証券	35,415	36,207
長期貸付金	35,399	34,788
長期前払費用	53,881	56,985
差入保証金	254,542	254,536
繰延税金資産	278,071	292,548
その他	55,629	54,733
投資その他の資産合計	712,940	729,801
固定資産合計	2,617,973	2,593,193
資産合計	4,912,098	4,838,427

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	131,177	139,554
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	362,330	358,760
リース債務	56,387	54,472
未払金	229,535	243,499
未払費用	38,553	44,804
未払法人税等	29,235	21,938
未払消費税等	59,810	68,873
前受金	10,875	10,864
預り金	12,848	22,503
前受収益	5,696	6,031
賞与引当金	32,356	81,418
株主優待引当金	4,277	4,223
その他	407	26
流動負債合計	1,073,490	1,156,970
固定負債		
社債	400,000	400,000
長期借入金	1,319,205	1,230,120
リース債務	165,715	153,178
長期未払金	115,070	115,070
資産除去債務	147,946	148,265
その他	12,259	11,571
固定負債合計	2,160,195	2,058,205
負債合計	3,233,686	3,215,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,931	654,931
資本剰余金	577,281	577,281
利益剰余金	447,371	391,660
自己株式	147	147
株主資本合計	1,679,436	1,623,725
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,024	474
評価・換算差額等合計	1,024	474
純資産合計	1,678,412	1,623,251
負債純資産合計	4,912,098	4,838,427

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年8月1日 至2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)
売上高	1,326,119	1,154,435
売上原価	317,660	288,405
売上総利益	1,008,458	866,030
販売費及び一般管理費	939,250	885,250
営業利益又は営業損失()	69,208	19,220
営業外収益		
受取利息	136	119
受取配当金	452	345
不動産賃貸料	6,090	4,970
その他	1,810	1,831
営業外収益合計	8,489	7,267
営業外費用		
支払利息	1,330	2,005
不動産賃貸費用	4,909	4,276
上場関連費用	14,397	-
その他	4,422	396
営業外費用合計	25,059	6,679
経常利益又は経常損失()	52,638	18,632
特別損失		
固定資産除却損	-	25
特別損失合計	-	25
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	52,638	18,657
法人税、住民税及び事業税	36,663	14,247
法人税等調整額	15,665	14,719
法人税等合計	20,998	471
四半期純利益又は四半期純損失()	31,640	18,185

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(雇用調整助成金)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、支給した休業手当について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、当第1四半期累計期間における助成金の支給額4,207千円を販売費及び一般管理費の給料手当及び製品製造原価の給与手当から控除しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	47,189千円	52,209千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月11日 取締役会	普通株式	24,220	70	2019年7月31日	2019年10月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は2019年10月18日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場にあたり、2019年10月17日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行310,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ302,312千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が586,472千円、資本剰余金が508,822千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月10日 取締役会	普通株式	37,524	35	2020年7月31日	2020年10月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	42.61	16.96
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	31,640	18,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	31,640	18,185
普通株式の期中平均株式数(株)	742,543	1,072,138

- (注) 1. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は2019年8月6日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年9月10日開催の取締役会において、2020年7月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	37,524千円
1株当たりの金額	35円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年10月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月14日

株式会社浜木綿
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 垣 吉 登 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社浜木綿の2020年8月1日から2021年7月31日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社浜木綿の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。